

近鉄郡山駅周辺整備事業について

令和4年12月8日

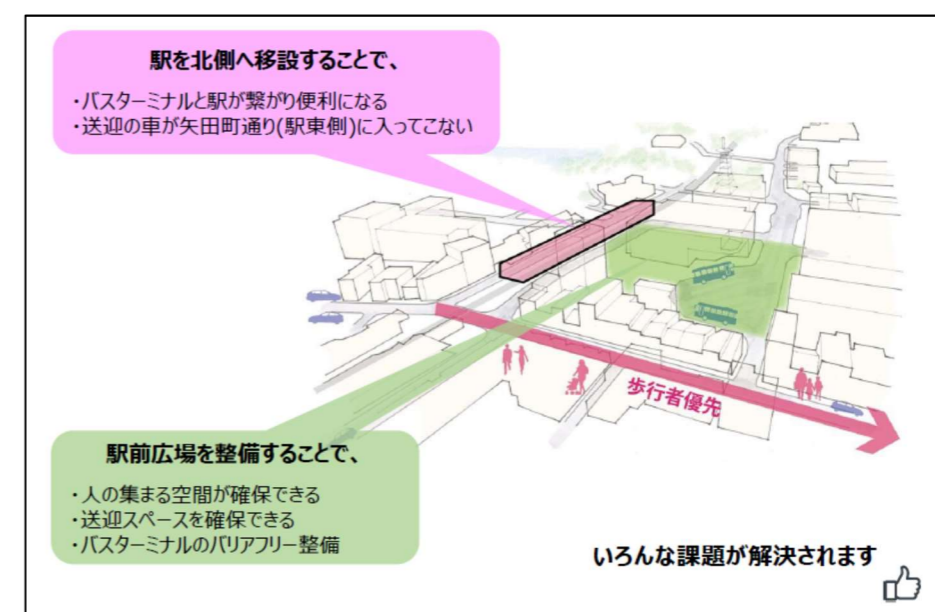
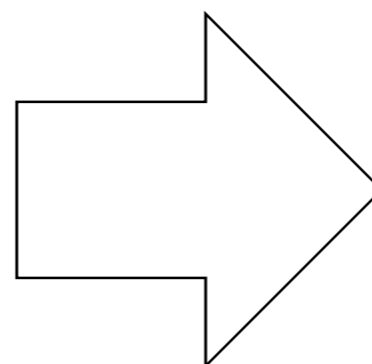
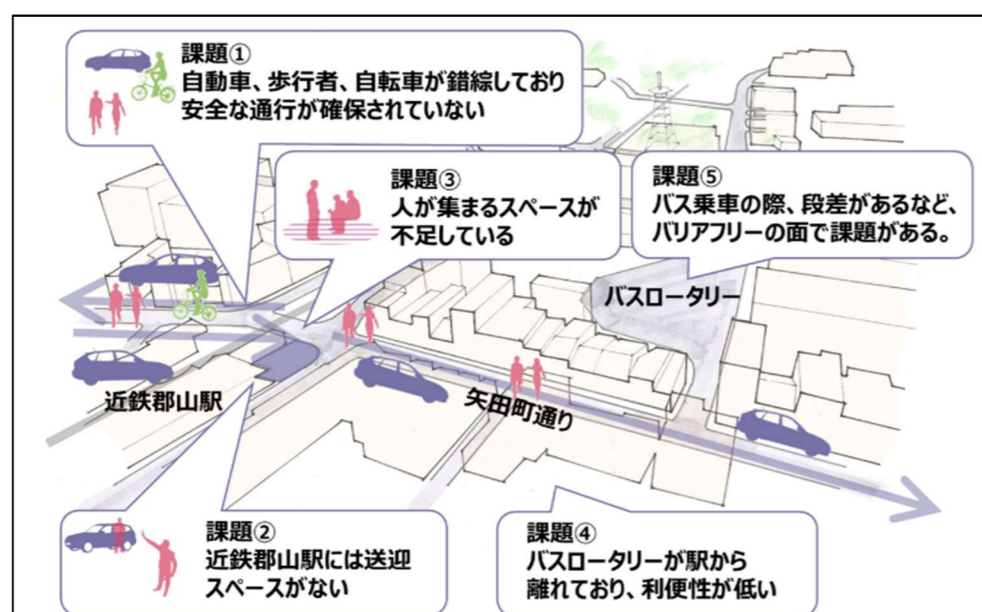
大和郡山市

資料1 近鉄郡山駅周辺地区まちづくりについて

□計画策定の背景・目的

①背景 近鉄郡山駅周辺地区は、人口集積、通勤・通学利用等の面からも大きなポテンシャルを有していますが、現代のライフスタイルに合った機能、サービスの不足など、市の中心としての機能が充足しているとはいえない状況にあります。特に、主要駅である近鉄郡山駅とバスロータリーに接続性がなく、駅前にまとまった公共空間がないため、今後も本市で最も人口集積が期待できる中心市街地での「交通結節性」と「賑わいづくり」において、大きな課題を抱えています。

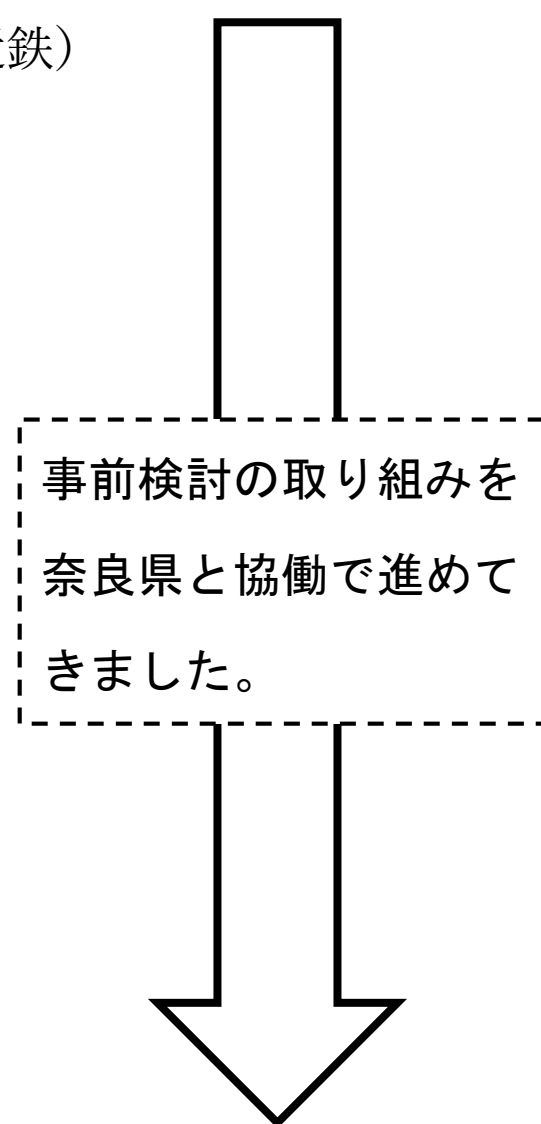
②目的 そこで、本市が抱えるまちづくりの課題解決のため、平成26年度に「奈良県と大和郡山市とのまちづくりに関する包括協定」を締結し、市民や地元団体等の意見反映を目的に開催したワークショップの結果と、学識専門家からのアドバイザーレビュー等を踏まえ、まちづくりの基本方針や取り組むべき事業について、①人が集まり、②回遊しやすく、③歩きやすい仕組みづくり、④官民連携の仕組みをつくるため、近鉄郡山駅の移設を柱とするまちづくりの基本計画をとりまとめました。



資料2 これまでの取り組みについて

□計画の具体化に向けての歩み

- 平成 26 年度 奈良県と大和郡山市とのまちづくりに関する包括協定 締結（県・市）
- 平成 27 年度 近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本構想 策定
- 平成 28 年度 近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりに関する基本協定 締結（県・市）
- 平成 29 年度 近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりに関する連携協定 締結（県・市・近鉄）
近鉄郡山駅周辺地区賑わい創出等支援 実施
近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画 着手
- 平成 30 年度 近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画 検討
- 令和 元 年度 近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画 策定
近鉄郡山駅周辺地区駅前広場（駅東側）概略設計 着手
- 令和 2 年度 近鉄郡山駅周辺地区駅前広場（駅東側）概略設計 完了
近鉄郡山駅周辺地区駅西側交通ネットワーク検討 実施
- 令和 3 年度 近鉄郡山駅舎移設概算費用算定 着手
近鉄郡山駅周辺地区道路空間活用検討 実施
- 令和 4 年度上半期 近鉄郡山駅舎移設概算費用算定 完了
近鉄郡山駅舎移設基本協定締結協議 着手（県・市・近鉄）

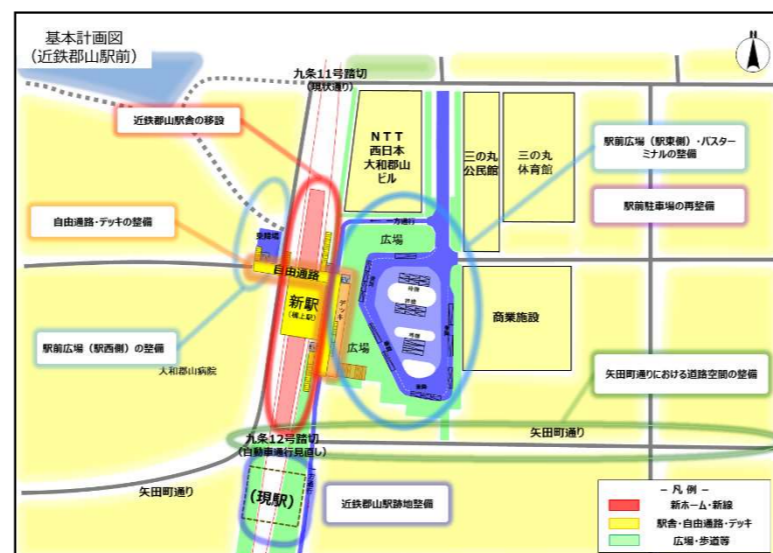


事前検討の取り組みを
奈良県と協働で進めて
きました。

資料3 近鉄郡山駅周辺整備事業の概要について（1）

□事業内容

- ①近鉄郡山駅新駅舎の整備
- ②自由通路・デッキの整備
- ③駅前広場（東西）の整備
- ④バスターミナルの整備
- ⑤現駅舎跡地の整備



（令和元年7月策定 基本計画図）



（令和4年9月定例会市議会建設水道常任委員会報告 イメージ図）

□事業区分

- ①鉄道施設に係る整備については、奈良県・大和郡山市・近鉄の三者の負担で施行する。
- ②～⑤都市施設に係る整備については、奈良県の補助を得て、大和郡山市の負担で施行する。

事業区分	(A) 鉄道施設	(B) 都市施設
整備メニュー	①近鉄郡山駅新駅舎の整備	②自由通路・デッキの整備 ③駅前広場（東西）の整備 ④バスターミナルの整備 ⑤現駅舎跡地の整備
事業負担	奈良県・大和郡山市・近鉄	大和郡山市（・奈良県）
国庫補助	鉄道駅総合改善事業(国費1/3)の活用を想定しています。	都市・地域交通戦略推進事業(国費1/2)の活用に向けて国と協議しています。

※上記内容を含む三者基本協定について、今年度中を目途に締結予定です。

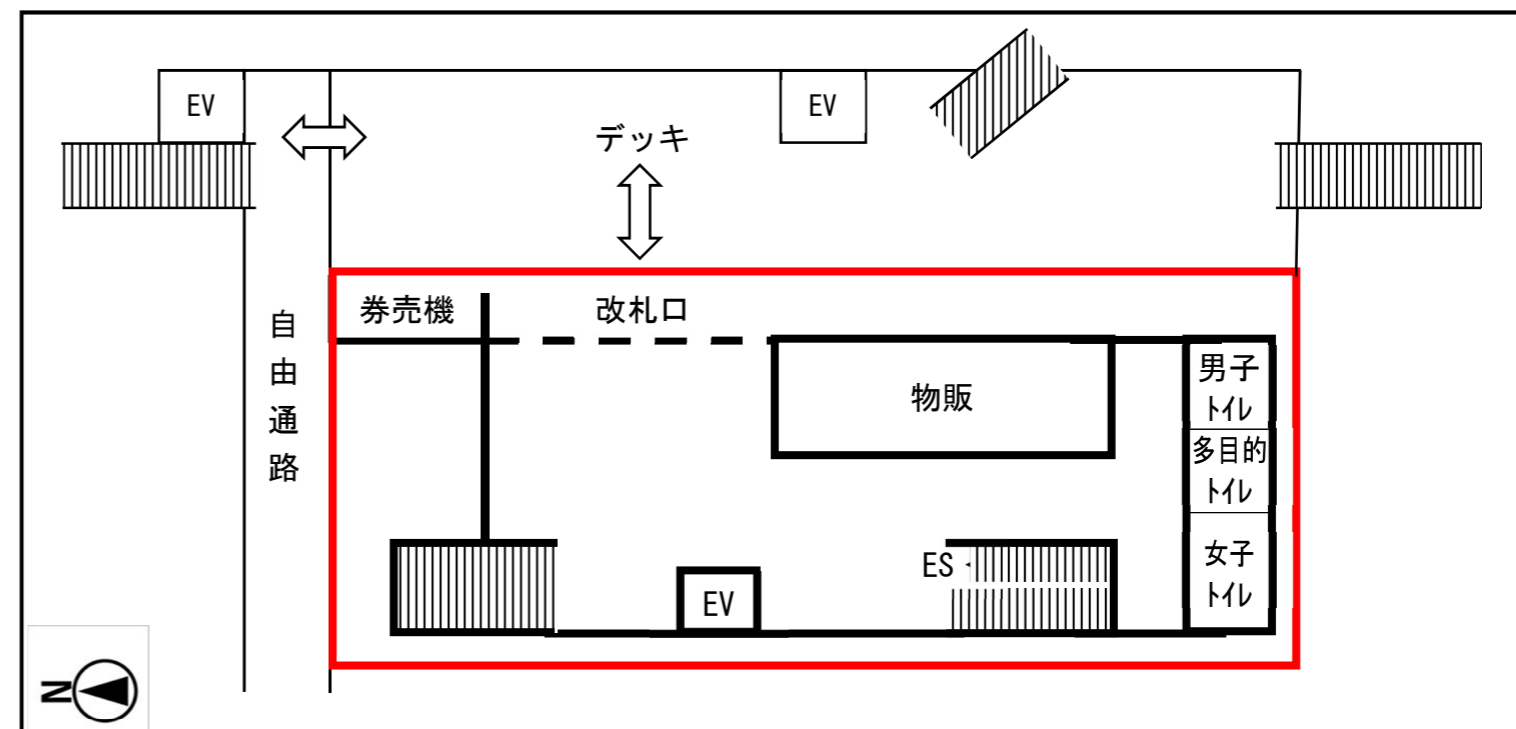
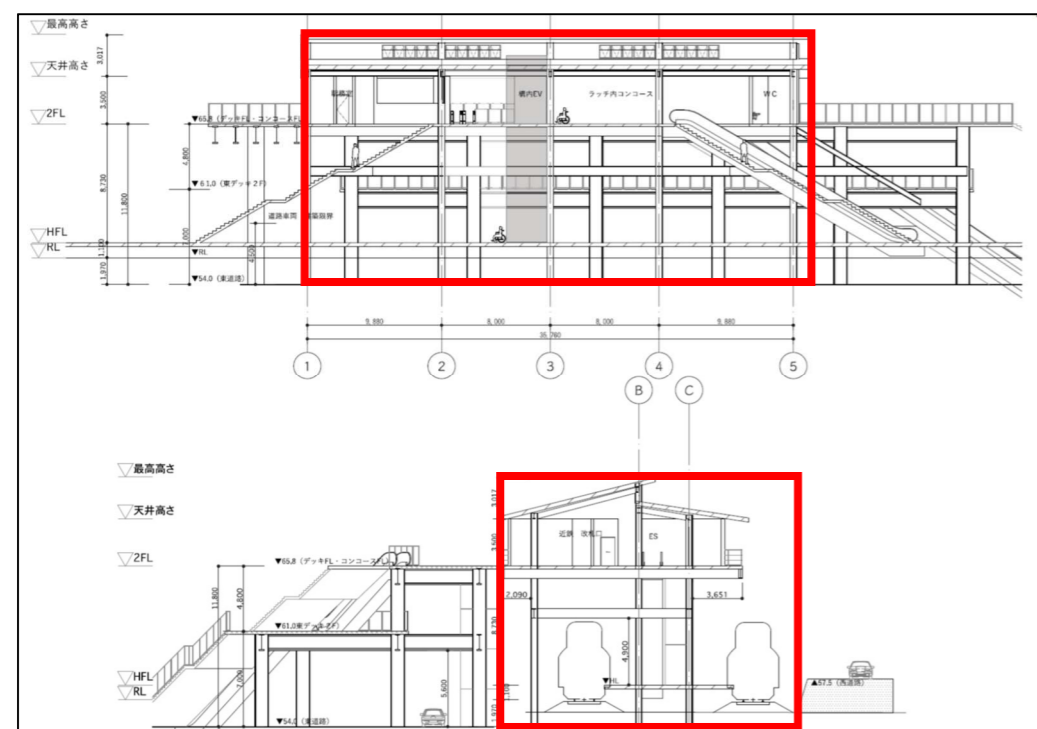
資料3 近鉄郡山駅周辺整備事業の概要について(2)

□事業概要

(A) 鉄道施設の整備

- ・橋上駅舎、ホーム、線路切替、電路敷設など、鉄道の運行に直接供される施設については、国庫補助を除いた事業費(用地取得費を除く)を、奈良県、大和郡山市、近鉄の三者で均等負担する内容で協議を進めています。

(基本計画図)



(参考) 新駅舎立面図・平面配置図(案)

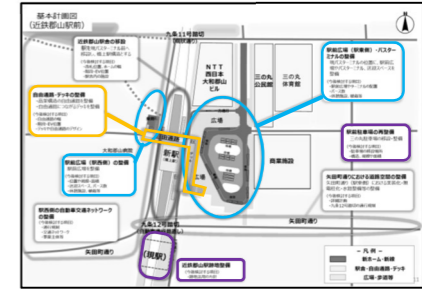
※本資料に掲載している図は現時点での概略を示したものです。

資料3 近鉄郡山駅周辺整備事業の概要について(3)

(B) 都市施設

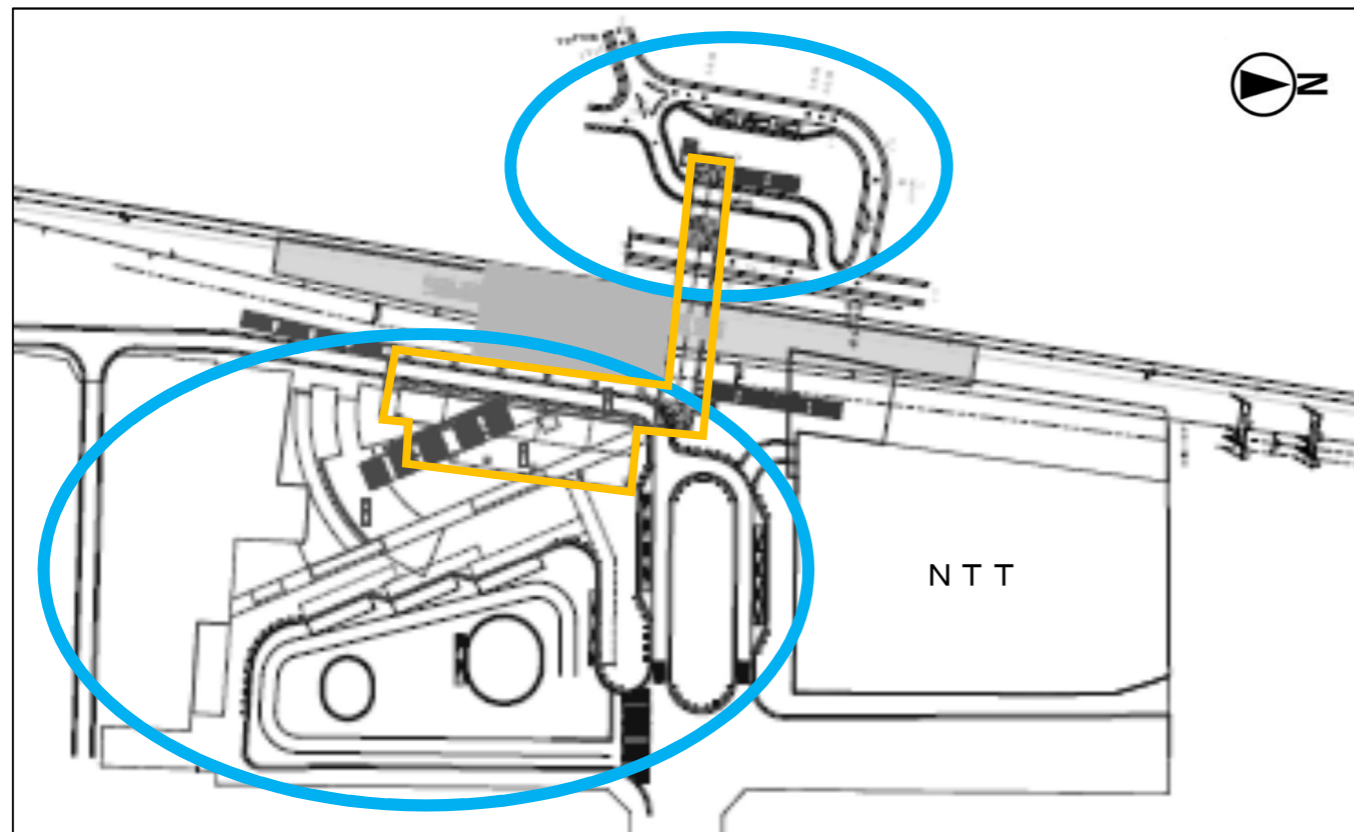
- 自由通路、デッキ、駅前広場などの都市施設については、国庫補助金を除いた事業費のうち、県から地方債の償還財源の一部について補助を受け、市が整備する内容で協議を進めています。

(基本計画図)



国費 50%	起債 45%			市一般会計 5%
	交付税算入 10%	県 8.75%	市 26.25%	

②~④都市施設の整備



※上記に加え、駐車場再整備の手法を検討しています。

⑤現駅舎跡地の整備



※現駅舎跡地の活用方法を検討しています。

※本資料に掲載している図は現時点での概略を示したものです。

資料4 今後のスケジュールについて（現時点でのイメージ）

年度	(A) 鉄道施設	(B) 都市施設
令和4年度下半期	近鉄郡山駅舎移設に関する基本協定	近鉄郡山駅舎跡地活用検討
令和5年度	国との調整	用地測量・ボーリング調査
令和6年度		駐車場再整備案の検討
令和7年度	基本設計（新駅舎）	基本設計（駅前広場・自由通路・デッキ・駐車場・駐輪場）
令和8年度	実施設計（ 〃 ）	実施設計（ 〃 ）
令和9年度	駅舎移設に関する工事協定 ※議案提出	駅周辺施設に関する工事協定 ※議案提出
	仮設施設・店舗等建設工事	事業用地取得、建物解体、発掘調査 等
令和10年度	新駅舎建設工事	作業ヤード外構工事 自由通路・デッキ建設工事
令和11年度	↓	↓
令和12年度	新駅舎完成 供用開始	自由通路・デッキ 供用開始
令和13年度		駅周辺施設（駅前広場・駐車場・駐輪場）整備工事
令和14年度末		グランドオープン

※本資料に掲載しているスケジュールは現時点での予定を示したものです。

資料5 三の丸駐車場について

□現在に至る経緯

昭和55年11月	新築・寄付	西友→大和郡山市
平成23年3月	譲渡	大和郡山市→社会福祉協議会
平成25年5月	法改正	建築物の耐震改修の促進に関する法律 →不特定かつ多数の者が利用する大規模な建築物等に対する耐震診断の義務付け
平成27年12月	耐震診断実施	Is値=0.08※、q値=0.32※



■自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設

奈良県ホームページより

建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価	耐震改修等の予定		備考
					内容	時期	
三の丸駐車場	奈良県大和郡山市南郡山町520の4番地	自動車車庫	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is=0.08 q=0.32			

※Is値<0.3又はq値<0.5=地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

平成30年7月 国土交通省による耐震化目標年の設定

→耐震診断義務付け対象建築物について令和7年を目標年とし「耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消」

□今後の進め方

(1) Is値が0.3を大きく下回っており、震災時に倒壊する危険性が極めて高く、現状のまま使用を続けることは不可能な状況。

(2) こうしたことも踏まえ、駅前広場の整備にあわせた駐車場再整備の方法を検討。

《駐車場整備手法の例)

- ① 駅前広場の概略設計を見直し、駅前広場で利用実態を踏まえた一定規模※の駐車場再整備
- ② 駅前商業施設の再編も含めた駐車場再整備や、閉庁日での市庁舎一般駐車場の活用も検討

(3) 今後、駐車場再整備の具体化作業を進めることとし、県・市・近鉄による「近鉄郡山駅舎移設に関する基本協定」の締結に向け、調整を進めてまいります。

三の丸駐車場利用実態調査①

- ・平成29年10月15日(日)
 - ・平成29年10月24日(火)
- 終日出入庫確認

- ・1時間あたり最大滞留台数
- 123台(11:00~12:00)

三の丸駐車場利用実態調査②

- ・令和4年10月16日(日)
 - ・令和4年10月25日(火)
- 終日出入庫データ確認

- ・1時間あたり最大滞留台数
- 83台(11:00~12:00)